専決第17号 令和5年4月11日 松山市長 野 志 克 仁

令和5年度松山市一般会計補正予算(第1号)を定める専決処分について

子育て世帯生活支援特別給付金の給付により、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和5年度松山市一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ877,539千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,647,539千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出 予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正(松山市一般会計)

歳 入

款		項			補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金					44, 400, 002 千円	877,539 千円	45, 277, 541 千円
		2 国庫補助金			5, 737, 973	877, 539	6, 615, 512
歳	入	合	計		207, 770, 000	877, 539	208, 647, 539

歳 出

款		項			補正前の額	補 正 額	計	
3 民生費						100, 307, 984 千円	877,539 千円	101, 185, 523 千円
			2 児童福祉9	費		34, 825, 426	877, 539	35, 702, 965
	歳	出	合	計		207, 770, 000	877, 539	208, 647, 539